

## Ⅲ 全学委員会委員による所見

### **[点検・評価項目] 基準1 理念・目的**

#### **<特色>**

「建学の精神」を起点に「理念」・「使命」を定め、学則等に基づいて長期方針としての「明治大学のグランドデザイン」、更に学長任期に即した基本計画と単年度ごとの重点戦略を設定している。このような全学的年度計画と各学部や研究科の年度計画を連動させることを目指しており、大学全体として、「建学の精神」が毎年の教育・研究にまで反映される体制づくりが徐々に進行している。

#### **<課題>**

S G U創生支援事業に選ばれ3年目を迎えた。この構想に掲げた学生の主体的学びの確立や未来開拓力のある人材育成は、本学建学時から教育の方針として掲げられた学生の主体性を重視する「開発主義」や、個の強化と強く共鳴するものであるが、「個性化への対応」の点で言及されているものの、本学の教育理念からS G U創生支援事業を評価するという視点は必ずしも十分とはいえない。S G U創生支援事業への取組みでは、例えば「主体的学び」を確立する仕組みや、「主体的学びを育むグローバル・キャンパス」において、100分授業導入や国際ネットワーク等に言及しており、このような進展を本学の「建学の精神」や教育理念の観点でもっと評価しても良いのではないか。

#### **<意見・所感>**

1997年から全キャンパスで開講されている学部間共通科目の「明治大学の歴史」は、大学創設者の「建学の精神」や明治大学の教育理念を、歴史的に検証して受講生を啓発する場となっており評価できる。しかも、自らの大学史を講義に設定した日本国内初の私学なので、その先駆性も評価できるだろう。

また、法人組織では、「理念・目的」の適切性について、数値目標を設定して検証することを提起しているが、適切な目標設定ができればこの分野でのP D C Aサイクルがうまく機能するのではないか。

### **[点検・評価項目] 基準2 教育研究組織**

#### **<特色>**

「人類の『共創的』未来へ」と標榜している学長方針の下で本学のプレゼンスを更に高めるために様々な教育・研究活動が展開されてきた。グローバル化対応に係る諸施策を更に推進するために、明治大学アセアンセンターを拠点としたプログラムを計画し、文部科学省による競争的資金事業で採択されたことから明らかである。また、本学の留学政策のプレゼンスを高めるために、欧米の大学への留学を促進することを目的とした「明治大学学生海外トップユニバーシティ留学奨励助成金」制度を2017年6月に創設した。本学学則第1条の目的を達成するため、様々な教育研究組織を設けているが、特に就職に対する支援組織には力を入れている。入学当初から将来を見据えたキャリア教育を行うなど社会から高い評価

### Ⅲ 全学委員会委員による所見

を受けており、このことが受験生からの一定程度の支持を得る一因となっている。また、総合的教育改革プランを実質化させ、学生の主体的な学びを促進させる場としての図書館の役割は大きいといえる。

#### <課題>

本学の大学院組織は、3つの大学院で構成されており、学部基礎を置く大学院、専門職大学院として法務研究科を有する法科大学院、ガバナンス研究科、グローバルビジネス研究科、会計専門職研究科より構成されている。他大学の多くは1つの大学院組織の下に複数の研究科が設置されていることからヒト、モノ、カネの3側面からも資源を有効活用できるような体制が構築されている。専門職大学院が創設されて13年が経過した。資格試験と関係性が深い法科大学院、会計専門職研究科などは志願者減が及ぼす影響は看過できない状況にある。このことを受け、学長の下では様々な検討がなされていることから組織の統廃合を含め教学の総意で新たな大学院組織の立ち上げに向けた検討が必要である。

#### <意見・所感>

総合的教育改革により達成すべき目標は多くの教学系機関のみならず、法人の協力が不可欠である。G30が契機となったであろう、グローバル化の加速により、SGU創生支援事業で立てた目標を達成するためには、教務部を中心に各学部、各大学院更には国際連携機構が協力しながら取り組まなければならない。現状に鑑みれば、各機関と国際連携では以前よりは連携が図られてはいるが、まだまだ改善の余地があるように思われる。グローバル化対応の現状を検証し、本学のグローバル化を促進させる組織の在り方として今の規模で進めるのか、それとも拡大なのか、あるいは現場に権限を委譲し、学部等主導で進めるために縮小させていくのか等を検討する段階ではないだろうか。

#### **[点検・評価項目] 基準3 教員・教員組織**

#### <特色>

ダイバーシティや男女共同参画推進の基本理念を踏まえ、男女比、年齢及び外国人教員の構成にも配慮しながら、専任教員のSR（専任教員一人当たりの学生数）を改善する計画が明確化されている。

専任教員における女性教員の比率は、昨年度の17.3%から18.2%と僅かではあるが向上している。第5期科学技術基本方針では、新規採用に占める女性教員の比率を3割とすることが明示されており、今後も男女共同参画の推進が期待される。

これまで具体的な数値が示されていなかった国際日本学部や総合数理学部においてもSR目標値（国際日本学部37、総合数理学部24）が承認され、教育の質の向上に向けた取り組みがなされている。専任教員データベースにおける教育に関する事項について記入の指針がまとめられ、分析や確認が容易となった。2017年度学長方針の目標であるテニユアトラック制の導入が示され、2016年度中には成案を得るには至っていないが、継続的にその導入が検討されている。

#### <課題>

### Ⅲ 全学委員会委員による所見

専任教員における女性比率の改善に対して、女性研究者採用比率は、昨年度の 16.7%から 15.2%に下落しており、女性助教採用枠（3年）の継続を検討するとともに、既に採用している女性助教について、公正かつ客観的な評価を経て、専任教員としての任用等につながっていくような長期的スパンでの検討が必要である。

全体におけるSR比の改善状況は概ね横ばいとなっており、今後の入学定員の増大を踏まえると、今後は適正さを欠くことにもなりかねないため、各種教員制度の見直し及びカリキュラム改革とともに、補充人事の際に助教や特任教員の複数採用を考慮することや、各学部のSRを適正化することも課題となる。

テニユアトラック制の具体化・導入に当たっては、以上の各種教員制度の見直し及びカリキュラム改革等とも連関させ、専任教員だけでなく、助教や特任教員を含めたSR比を定め、より教育の実態に即した学部間の教員数の適正化を図る。

#### <意見・所感>

入学者数の増大に係る予測が困難な時代にあつて、専任教員のSRを改善していくことには多大な困難を伴うが、改善計画に従って各学部のSRを適正化していく努力を継続することが重要である。

テニユアトラック制の導入・具体化については、教員数の適正化やカリキュラム改革を含む専任教員制度全体の見直しとも連関しているが、いまだ成案を得るには至っていないところであり、早急に導入・具体化を図る。

専任教員データベースにおける研究業績の入力に関しては改善されつつあるように思われるが、教育業績の入力に関しては指針が示されたとはいえ、更なる困難があるとも予想されるところであり、指針に基づく入力業績の検証や入力促進などの施策が不可欠となる。今後は、蓄積した業績を活用した教育研究活動の活性化が重要となると思われる。

#### **[点検・評価項目] 基準4 (1) 教育目標, DP, CP**

#### <特色>

「学位授与方針」と「教育課程の編成実施方針」について、各学部では教授会での審議、教務部委員会における全学的な確認、というルールが適用されている。これは、各教員に「学位授与方針」と「教育課程の編成実施方針」の意識付けを行う上で有効であるといえる。また、各学部の3つのポリシーも全学的に確認され、点検も行われている。グローバル人材育成に関して、育成科目の到達モデルが明示されたことにより、各学部独自に実施していた取組みを全学的に集約することが可能となった。更に更に、情報関係科目実力確認テストを導入したことにより、履修者自身が知識レベルを確認できるようになった。

#### <課題>

大学全体の3つのポリシーが制定されていない。平成29年4月1日施行に改正された学校教育法施行規則により、「全ての大学等において、三つの方針を一貫性あるものとして策定し、公表するものとする」とされたが、本学は策定に至っていない。各学部の3

### Ⅲ 全学委員会委員による所見

つのポリシーが大学全体のポリシーと連関する必要があるが、まだ達成されていない。更に学修成果の明確化、学修成果とカリキュラムとの関連性の可視化もなされていない。

「学位授与方針」と「教育課程の編成実施方針」について、学生の認知度が低い。

#### <意見・所感>

「権利自由、独立自治」を建学の精神とし、「個」の確立を掲げる明治大学にとって、学部の独自性・自治は侵せないものであるため、各学部の3つのポリシーを尊重し、それらを統合するかたちで大学全体の3つのポリシーを制定することを模索する。ただし、学修成果の明確化の方針を全学規模で検討する必要があるため、教務主任レベルでの全学FDを実施するなど方法を検討する。

また、「教育課程の編成実施方針」については、DPとの関連性を示すカリキュラム・マップにより体系化をはかり、ナンバリングを実施することにより、学部科目の順次性を明確化し、他学部科目や全学部科目との連携も可能となる（特に教養科目に関してはその効果は大きいといえる）。各学部の独自性（学問の専門性）と「個」を維持しながら、まずは学修成果の明確化と共有、ナンバリングの効果的運用を実行することが望ましいと考える。

#### **【点検・評価項目】 基準4 (2) 教育課程・教育内容**

#### <特色>

教育の国際化に関して、海外派遣学生数は、各学部における協定校の拡大や学部独自のプログラムの実施に伴い、2011年度の664名から2016年度には1,503名と着実に増加している。特に、政治経済学部のカリフォルニア大学へのサマーセッションプログラム、国際日本学部のアカデミック留学・インターンシッププログラムや国際ボランティアプログラムは、多くの学生をより長期の留学へと動機づける効果が期待され、大学の方針であるグローバル人材の育成に貢献する取組みである。留学生の受入れに関しては、2013年度の1,162名から2016年度は1,370名と着実に増加している。また、受入国数も2013年度の35か国から2016年度の48か国と多様化が進んでいる。ただし、留学生の7割以上は中国と韓国で占められており、東南アジアや西欧諸国など、更に多様な国々との一層の交流促進が望まれる。

#### <課題>

2014年度認証評価において「リサーチワーク」と「コースワーク」の組み合わせが適切でない」と指摘された理工学研究科及び農学研究科の博士後期課程のカリキュラムに関して、理工学研究科電気工学専攻、機械工学専攻、応用化学専攻で、コースワーク科目「プロジェクトマネジメント」を2017年度から必修科目とすること、建築・都市学専攻、情報科学専攻、数学専攻、物理学専攻では2018年度から導入を検討するとの改善計画が提出されている。また、農学研究科ではまだ検討中であり、早急にカリキュラム案を作成し、実施することが求められる。更に、実施後はその効果を検証していく必要がある。グローバル人材育成に関しては、全学と各学部で提供されているグローバル人材育成に関する科目を、学生

### Ⅲ 全学委員会委員による所見

が自らの到達目標に対して関連づけて履修できるような情報が提供されていない。学生の動機づけを高めるような全体的にカリキュラムを体系化し、魅力ある履修モデルを構築する等、カリキュラムの設計、設置、また履修情報の分かりやすい提供など、科目運営について全学的に実施していくことが求められる。

#### <意見・所感>

教育の国際化及びグローバル人材の育成に関する取組みは着実に進展しているが、学部によって取組みの在り方に若干の温度差があるように思われる。各学部における協定校の拡大だけでなく、カリキュラムや学生の学習支援における工夫も求められる。例えば、理工学部における「国際実習」、農学部の「海外農業体験」、情報コミュニケーション学部のニュージーランドロケ体験プログラムなどの体験プログラムは他学部でも参考になる。また、一部の学部で実施されているTOEIC®受験の支援などの教育振興プログラムにおいて、例えば政治経済学部ではTOEIC®やTOFEL®試験の得点が600点以上の学生数が、2008年の275名から2016年には1,327名と大幅に増加しており、大きな成果を挙げている。このような教育プログラムに対する大学からの支援も必要とされる。

#### **[点検・評価項目] 基準4 (3) 教育方法**

##### <特色>

全学版シラバス作成要領を作成したことにより、シラバス記載項目、記載方法の全学的な均質化が図ることができた。学生はその内容をもとに履修計画をたてることが可能となっている。学位取得に向けた授業形態に関しては、各々の学部で教育目標に沿ったカリキュラムが検討・実施されており、学位授与規程に合致した教育が行われている。学生の主体的な参加を促す授業方法に関しても、教育開発・支援センターによるアクティブ・ラーニング事例集を参考にしながら、その積極的な導入を図っている。シラバスに関しては、学部レベルではほぼ Semester 単位での授業内容が適正に開示されており、成績評価に関しては、GPAの評価基準を設けて、厳格な評価を行っている。また、授業内容の改善を図るFD活動についても、各学部で検討・実施されており、より良い授業を学生に提供する体制が確立されている。大学院に関しては、大学院独自のシラバス執筆要領を作成し、これを全研究科に配付することで、シラバス作成上の注意点についての周知を図っており、学部と同じ効果が挙げられている。

##### <課題>

大学院に関しては、教育に個別指導の要素が多く、画一的な記載内容に適さない部分もあるが、学生に教育内容を十分に把握させる意味でも、シラバスにおける統一した記載を更に進めるべきである。学生により良い授業を提供するための「学生による授業改善のためのアンケート」も Semester ごとに実施されているが、全体の授業に対する実施割合は、いまだ十分とはいえない。今後も、この実施割合を増加させるための施策を継続し、更にアンケート結果から授業改善を図る支援も必要となってくるだろう。また、アクティブ・ラーニングに関しても、その実施例を学内に公開し、各科目で積極的に導入する体制の確立が望まれる。

### Ⅲ 全学委員会委員による所見

図書館をラーニング・コモンズとして活用するためには、キャンパスによる提供機能の偏りを正し、図書館の教育機能向上への情報共有を更に進めるべきである。

#### <意見・所感>

学位授与に向けた授業選択に関しては、学生に十分な情報提供が行われており、カリキュラム・ポリシー等の方針を学生に周知徹底させることで、十分な学習効果が期待できる。今後は、アクティブ・ラーニングやラーニング・コモンズ等について実際に自発的な学習が行われているかどうかを、検証する仕組みが必要となってくる。こうした新しい学習に対応したFDも全学的に実施すべきであろう。FD活動に関しては、現時点では各学部の裁量に任されている部分が多いため、これまで以上に全学的な取組み、とりわけ大学院におけるFD活動が期待される。更にこれらの内容について、自己点検・評価に関する委員会等については十分に認識されているが、この実態を全ての教員の共通認識とするような方策が必要である。貴重な情報であるので、いかに個々の教員にフィードバックするかが検討されるべきである。

#### [点検・評価項目] 基準4 (4) 成果

##### <特色>

教育目標に沿った成果については、まず心理臨床センターにおける資格取得や臨床実習の成果を挙げることができる。臨床心理士資格試験においては全国平均を大きく上回る合格率を記録するなど、修了生の高い資格取得率を確保し、大学院志願にもつながっている。

学修成果については、学位授与に当たり重視する科目として卒業論文や学生論文を位置づける学部が複数あり、学部として論文集の製本発行を行うことにより学生の主体的な学びを促すとともに、下級生が論文の構想を立てる際の参考にもなっている。

学生の自己評価については、「大学における学びに関するアンケート」や学部独自のアンケートを実施しており、学生が自己の成長を自覚していることが読み取れる。

学位授与については、いずれの学部・研究科も適切な基準と手続きに基づいて実施しているが、各研究科は学位請求論文審査基準等の検証を定期的に行うようになりつつある。

##### <課題>

教育目標に沿った成果については、学部間共通総合講座「図書館活用法」での試行実施を踏まえ、学部の専門性に応じたルーブリックによる評価指標を開発し、学生の学習達成度を検証し、その結果から教育課程や教育方法の改善につなげていく必要がある。

大学院学生のキャリアパスの分析と対策は従来余りなされてこなかった。また、学修成果の把握がまだ十分ではない。そのため、大学院学生の進路状況を分析し、高度職業人にふさわしいカリキュラムかどうか検証するとともに、「大学における学びに関するアンケート」を更に活用して学修成果の把握に努める。

「大学における学びに関するアンケート」をIR活動と連携させ、個々の学生の経年変化を追跡したり、成績とアンケート結果を紐づけたりして、学修成果の測定を効果的に行うことが課題である。

### Ⅲ 全学委員会委員による所見

学位授与については、各学部・研究科も改善すべき特段の課題は見受けられない。

#### <意見・所感>

学修成果の評価方法は単一ではなく、多様である。「大学における学びに関するアンケート」のように主観を問うものもあれば、資格取得や検定試験のような客観性の高い学力もある。また学部・研究科・専攻によっても、その学問の特性や専門性から、おのずと評価方法は異なる。一方で大学全体としての統一的な評価をしながらも、他方で学部・研究科独自の評価手法を持つこと、特に論文審査にあたって専門性に応じたルーブリックを策定するなど、学部・研究科の専門性に応じた評価を行うことが、むしろ自然ではないか。

また評価方法は時代の変化に伴っても大きく変わる。全国的にアクティブ・ラーニングが導入されることに伴い、学びにおける学生の主体性や思考力、表現力などが重視されるようになった。大学入試も知識詰め込み型から思考力重視型へと舵を切っている中で、明治大学の授業や試験のスタイルはまだまだ旧態依然としており、時代の変化に追いついていない面もあるのではないか。授業・試験のあり方と学修成果の評価を、総合的に見直していくことが求められる。

#### **[点検・評価項目] 基準5 学生の受け入れ**

##### <特色>

意欲ある学生の安定的確保のために、各学部で、一般入試と特別入試双方において、入試改革が進められている。経営学部では、2017年度入試より、一般入試において「英語4技能試験」の利用を実施している。また、商学部と国際日本学部では、2018年度入試より、一般入試において「英語4技能試験」を活用した入試方法の導入を決定し、更に商学部では、特別入試において、公募制入試（全国商業高等学校長協会会員校対象特別入学試験）の導入と「英語4技能試験」を利用した入試の導入を決めている。なお、農学部の食料環境政策学科で、2002年度から実施されている「地域農業振興特別入試」は、将来、農村地域の活性化に貢献し、指導者となることを目指す者を対象とするという独自の受入方針に基づいており、意欲ある学生の確保という観点から、他学部も参考にすべき試みだといえる。大学院では、主に入試の小幅な見直し（時期、方法、出願期間、回数）に留まっているが、その中で、教養デザイン研究科における、海外指定校留学生制度拡充のための、毎年度にわたる積極的な動きが顕著である。

##### <課題>

学部では、意欲ある学生の安定的確保に向け、入試制度を定期的に検証し、新方式を導入する姿勢に、学部ごとにばらつきが見られることが課題である。特に、学部によっては、志願及び入学者数が頭打ちになっているにもかかわらず、小幅の見直し（出願資格や試験科目の変更）に留まっている。大学院研究科では、収容定員に対する在籍学生数比率について、改善傾向にあるものの、博士前期課程においては、法学研究科民事法学専攻（0.40）、文学研究科仏文学専攻（0.33）・独文学専攻（0.17）、農学研究科農業経済学専攻（0.25）、博士後期課程においては、政治経済学研究科経済学専攻（0.38）、理工学研究科機械工学専攻

### Ⅲ 全学委員会委員による所見

(0.19)・物理学専攻(0.00)といったように、収容定員の未充足が見受けられる。については、積極的な広報活動と入試制度の多様化等により、特に優秀な本学学部生を多く受入れるための組織的取組みが望まれる。

#### <意見・所感>

意欲ある学生の安定的確保のために、学部では、「入試形態別の募集人員」と「入試形態別の科目」を、継続的に検証し、社会の動向を踏まえながら見直しを行うことも必要である。例えば、法学部では、一般入試における大学入試センター試験利用入試を、推薦入試では付属高等学校推薦入試の入学者拡大を図っている。文学部では、大学入試センター試験利用入試について、5科目方式の選択科目に理科を追加している。また、理工学部では、一般入試に加え、全学部統一入試及びセンター利用入試の定員を増やすことを決定している。なお、見直しを有効的に進めるためには、政治経済学部が実施している、入試形態別入学者の1年次から4年次卒業に至るまでの学業成績GPAとTOEIC®スコア等の推移を継続的に把握することが必須となる。大学院研究科の、前期課程を中心に定員の未充足が恒常化している問題については、大学院だけでなく、本学の学部体制の改変も視野に入れ検討すべきである。

#### **〔点検・評価項目〕 基準6 学生支援**

#### <特色>

「修学支援」では、「明治大学私費外国人留学生特別助成金」及び「明治大学グローバル選抜助成金」の新設により、より多くの留学生に対して経済的支援を提供する環境が整った。また、身体に障がいのある学生に対しては「障がい学生学習支援チーム」を設置し、学部との連携も図りつつ支援を行っている。教職員と学生委員の協働で運営されるM-Naviプログラムでは、新入生への入学前の総合的な学生支援や学生同士の学び合い効果が得られていることが確認された。なお本学奨学金は「貸費から給費へ」を目標に掲げ、学部学生では経済支援型奨学金が主流となり、家計困窮学生への支援が充実している。

「生活支援」では、4キャンパスの全てに学生相談室を設け、学生生活の多様な悩みの相談を受けている。英語カウンセリングが全4キャンパスで可能となり、また英語対応可能な週時間が25時間から46時間に増加するなど、留学生向けの相談窓口も拡大しつつある。

「進路支援」では、フェイス・トゥ・フェイスを基本方針とした相談体制を採用し、2016年度は24,971件の面談に応じている。また特に外国人留学生に向けた支援として、BJTビジネス日本語能力テストの受験料全額補助やビジネス日本語講座の開設などを行っている。

#### <課題>

「修学支援」では、奨学金受給者の学業状況を継続的に追跡するなど実施効果の測定を行うことが求められる。また「明治大学グローバル選抜助成金」については、毎年度採用枠を残しているため、応募要件の見直しが急務である。M-Naviプログラムは、その効果とは反対に認知度が低く、参加者数が低迷している。なお体育会所属学生には、「学習計画シート」



### Ⅲ 全学委員会委員による所見

を課し、「現状の分析」と「今後の課題」を記述するよう協力を依頼しているが、回収状況が芳しくなく、その効果も明確ではない。

「生活支援」では、学生相談室のカウンセラー、精神科医の時間数が依然不足しているので、予算の増額が必須である。特に大学院生からの相談の場合、研究室などで起こる問題は表面化しにくく状況が悪化しやすいので、早めの対応が望まれる。

「進路支援」では、就職ガイダンスに関して、2017年度からの新時間割の導入に伴い5時限目終了が18時50分になったが、これ以降のガイダンス実施では学生が参加しづらいため、改善が必要である。また全学版インターンシップについては、実際に実習に参加した学生が減少している。これはインターンシップ参加の絶対条件である事前研修に日程の都合上参加できなかった学生が多数いたことが原因であった。

#### <意見・所感>

給付型奨学金制度への移行に伴い、家計困窮学生に対する修学支援が充実したことは間違いないが、今後は奨学生の成績や家計状況を更に精査し、給付目的、給付対象者数及び給付金額が妥当かどうかを絶えず検証しつつ限られた資金をより有効に給付できるよう、制度の適正化を進める必要がある。

修業年限以内卒業率については、特に体育会学生が他の入学形態の学生と比べて低く、学業に課題がある場合が多いので、学業に確実に取り組むことができるシステムの整備、例えば部長による部員への定期的な説諭、監督・OBなどへの理解を求める説明及び協力の依頼などが不可欠である。

学生相談室については、更なる充実が望まれる。大学のグローバル化に伴い、今後は英語だけでなく、中国語や韓国語などでのカウンセリング対応も実現する必要がある。

就職支援に関わるガイダンスについては、昼休みや5時限目の授業時間帯を活用するなどして、1人でも多くの学生が参加しやすい環境を整えなければならない。

また、近年の外国人留学生の増加及び本年度からの新時間割の導入などによって、修学・生活・進路のいずれの学生支援も従来の形態では限界を迎えつつある。時代のニーズに応じた新しい学生支援の枠組みを構築する必要がある。

#### **[点検・評価項目] 基準7 教育研究等環境(1)校地・校舎及び施設設備**

#### <特色>

教育研究等環境の整備方針については、明治大学グランドデザインに基づき、教学の長中期的展望として各キャンパスの整備計画・方針が策定されている。これらは、毎年度策定する「学長方針」で具体化が図られている。また、明治大学グランドデザインを踏まえて学校法人明治大学長期ビジョンが策定されている。理事会の下に設置した教育研究施設計画推進委員会では、本学全体の法人の地区計画・教育研究施設整備計画の策定・推進が行われ、中期計画においてその具体的計画が進められている。教学・法人の整備方針・計画を連動させ、教育研究等環境の整備を具体的計画に落とし込んでいく点は評価できる。また、校地・校舎、施設・設備の整備に関しては、各キャンパスとも課題を抱えてはいるが、財政的な制

### Ⅲ 全学委員会委員による所見

約の中で、優先順位を定めて計画的に整備を進めている。安全・衛生管理は、コンプライアンスに基づいた各種法定点検や定期的な訓練の実施、規定の整備による責任体制の明確を図ることなどにより、安全かつ安定した施設・設備の維持管理を可能としている。

#### <課題>

現在、財政健全化・財政基盤確立という大きな課題を抱え、その対応を進めている状況の中、方針・計画を全て実行に移す具体的案の策定が厳しく、中期計画を推進の過程で定期的な進捗状況チェックと適宜見直しを実施しながら徐々に進めている。また、校地・校舎、施設・設備の整備に関しては、大学設置基準上必要な校地・校舎面積は充足しているが、教学の展開や将来構想に応じた教育研究等環境の整備、老朽化・経年劣化に伴う建物の建替・修繕・整備への対応はまだ十分とは言えず、いずれのキャンパスにおいても、教室事情の悪化やキャンパス・アメニティの不足、新規事業展開の制限など、多くの課題を抱えている状況である。教育研究等環境、特に施設設備の整備は、財政と大きく関係していることもあり、財政健全化を進める中での具体的な方針・計画の策定と推進は大きな課題である。

#### <意見・所感>

教育研究等環境、特に施設設備の整備は、大きな財政支出を伴うため、財務計画と施設設備計画を連動させた短・中・長期計画策定が早急に必要である。耐用年数を超えた建物、老朽化・経年劣化した建物は年々増加していくため、教育研究活動の一層の推進、学生の安全確保の観点から、早期対策が望まれる。基本金組入前当年度収支差額で2年連続の収入超過を達成しているが、この状況を継続・拡大していくことが重要であり、収入拡大策と連動させた施設設備計画策定が急がれる。

#### **[点検・評価項目] 基準7 教育研究等環境(2) 図書・学術情報サービス**

#### <特色>

各図書館は、体系的な資料収集に取り組んでいる。博物館を含め蔵書についてOPACにより所在の検索が可能で、資料の有効活用が可能な環境が整備されている。電子ジャーナルのタイトル数が増え、電子媒体の資料も充実している。博物館において配架ラック設置とマイクロリーダー購入により古文書マイクロフィルム閲覧に関する課題も解決した。貴重書のデジタル化も進めており、図書館の社会貢献として重要な資料整備も進んでいる。

司書及び司書補有資格者は87名であり、前年より減少したが専門知識を有する人員の配置に取り組んでいる。検索用パソコンに加え、館内でインターネット環境、貸出パソコンを提供し学習を支援している。図書館を教育の場として位置付け、活用法等に関する教育活動が行なわれている。またギャラリーを設け企画展示を実施している。開館時間については、予算措置が行われたため2013年度並みの状態を実現できた。

他大学・機関、地域との協定を結び相互利用、解放等の取組みも進められている。博物館では博物館実習生の受入れが行われ、考古実習科目への資料の貸出しにより学生が実資料を取扱う機会を提供するなど、資料が各種活動で学習支援に生かされている。

#### <課題>

### Ⅲ 全学委員会委員による所見

電子ジャーナル、データベース等電子資料契約金額の図書費全体に占める割合が増え続けているため、研究用図書、学習用図書の購入金額が減少している。

利用環境については、収容定員に対する閲覧室の座席数が、生田、中野において目安となる10%を下回っている。特に中野では5.6%という劣悪な状況であり、早急な改善が必要である。各図書館において他機関との相互利用や地域への解放等の取組みが進んでいるが、中野図書館では狭隘で学生利用を優先させるためにリバティアカデミー会員の利用も中止している。中野図書館では書庫についても不足があり配置方法の検討が必要である。

明治大学学術成果リポジトリにより学術情報のオープンアクセスを実現しているが、大学紀要類が大部分を占めており、商業出版物の学術論文の掲載が殆ど無い状況である。博物館では、収集品の質的量的充実を進めているが、収集品の保管が課題となっている。

#### <意見・所感>

図書・学術雑誌・電子情報等の整備は、有効に進められていると考えるが、昨今の状況として電子ジャーナル、データベース等電子資料契約の費用が増大しており、それらと研究用図書、学習用図書とのバランスの検討が必要である。

図書館の利用環境については、特に狭隘な中野図書館の環境改善が必要である。学生の利用スペース、図書保管スペースの拡充により学習環境を整えると同時に、他図書館との連携、リバティアカデミー会員などの利用再開を実現していく必要がある。

また、明治大学学術成果リポジトリの登録対象について、大学紀要類が殆どである状況を改善するために、商業出版物の学術論文の掲載を促進する取組みが必要である。

#### **[点検・評価項目] 基準7 教育研究等環境 (3) 教育研究環境等**

#### <特色>

本学のおおよそ全ての教室において、プレゼンテーション設備が設置されている。研修等により、Oh-o!Meiji システムの活用促進がなされ、クラスウェブの利用率が向上している。更に、小テスト複合機スキャン機能など、当該システムの機能強化、教育設備の充実を継続的に行っている。

特定課題研究ユニット、研究クラスター、研究インスティテュートへと研究組織を展開させることによって、学内研究資金の効果的な分配がなされる体制が、研究・知財戦略機構により整備されている。また、当該機構による科研費申請の支援体制の充実により、科研費採択件数が順調に増加しているなど、学外研究資金の獲得額も増加傾向にある。

研究倫理に関する学内規程については、文部科学省の要請に応じて、改定や内規の制定を順次行っており、学内審査機関の整備・拡充も進んでいる。また、「明治大学における研究費等に関する使用マニュアル」を配布し、研究費の適正管理を徹底する体制が整っている。

#### <課題>

老朽化した教育研究施設が、和泉キャンパスと生田キャンパスに比較的多く見られ、早急なる整備が必要である。また、教室逼迫や研究スペース不足の解消にも、対策を講じる必要がある。更に、Wi-Fi や学食など学生が利用するアメニティの整備状況が、キャンパスごと

### Ⅲ 全学委員会委員による所見

で異なるので、整備の均一化が求められる。

TAによる教育支援時間の低下が年々進んでおり、教育支援体制の弱体化が懸念されるため、支援時間の低下に歯止めをかける必要がある。その一方で、TAの勤務管理体制の脆弱性が指摘されており、効率的なTA勤務時間の活用も含めた、管理体制の改善・見直しが必要である。

科研費などの研究資金が増加しているにも関わらず、著書・論文や学会発表の件数が低下していること及び研究支援体制が以前から改善されていないことが課題である。研究業績の発信を、更に促進するための対策が必要であり、減額された大学院生研究発表の助成金の見直し、また、従来からあるRAや博士研究員などの研究支援体制に加え、新たな体制の拡充を図ることが求められる。

#### <意見・所感>

論文や学会での研究成果の発信も必要だが、研究活動や研究成果を専門家ではなく社会に広くPRすることも重要である。従来の広報体制や研究ブランディング事業に加え、本学で行われている数多くの研究を広く社会にPRする体制を整備していくことも、本学における研究活動の活性化及び本学の更なる地位向上になると考える。

外部研究資金の獲得が増えているので、外部資金で兼任講師や特任助教などを、従来よりも効果的に雇用できる仕組みがあれば、研究専念時間の確保や研究支援体制の強化に繋がる。また、助教やポスドクの任期の延長など、より優秀な人材を教育・研究支援者として確保できる仕組みに変更していくことでも、一定の効果が得られると思われる。

特別研究や在外研究の制度は、研究専念時間の確保に一定の効果をもたらすが、限られた期間だけに研究専念時間が充足されても、学会発表や論文数の増加にはならない。日々の研究専念時間の確保が、高いレベルでの研究活動を継続させ、学会発表や論文に繋がると考える。そのために、単に教育・研究支援体制を厚くすることだけを考えるのではなく、大学運営や教員負担による事務作業の効率化やスリム化を図る必要がある。

#### **[点検・評価項目] 基準8 社会連携・社会貢献**

#### <特色>

本学の建学の精神である「権利自由・独立自治」を継承し、「社会連携ポリシー」を社会との連携・協力に関する方針として定め、大学ホームページを通じて広く社会に公表している。

社会連携機構は、「地域との連携事業・地域連携活動への支援」と「生涯学習機会の提供」を事業の中核に、戦略的な社会連携事業計画を策定し、事業を推進している。大学ホームページに「建学の精神と使命」というページを設け、公開している。当該ページにおける2016年度の年間アクセス数は、19,294件であった。

受験生に向けては、大学・大学院ガイドブックや受験情報誌等に建学の精神についての情報を掲載し、説明をしている。キャンパスのグローバル化に伴い、外国語版ホームページ(英語・中国語・韓国語)で説明し、日本語を含む10か国語で展開している「ALL ABOUT MEIJI」にも創立者の紹介とともに、建学の精神に触れている。

### Ⅲ 全学委員会委員による所見

本学の教育・研究等に関するトピックを広く社会に伝えるため、広報課から報道各社にプレスリリースをし、その内容を大学ホームページでも公開することで大学構成員も共有している。2016年度は、産学連携、公開講座、地域連携などについて133本の情報発信をした。

#### <課題>

「社会連携ポリシー」は、社会連携機構が創設される前に研究・知財連携機構で定めたものであるため、両機構含めて大学全体で再検討する必要がある。社会連携・社会貢献を適正に推進するために、利益相反委員会を設置し、教職員が利益相反に関する判断基準を共有できるよう「社会貢献と倫理及び利益相反に関するガイドライン」を配布し、教員・研究者が社会連携を推進するに当たって倫理規定に基づく責務遂行を尊重していく体制を整えてはいるが、このガイドラインの改訂版が発行されていないことが課題である。また、学長方針と社会連携ポリシーの整合性を再検討する必要がある。

#### <意見・所感>

「社会連携ポリシー」の改定案について、社会連携機構と連携しながら研究・知財戦略機構を中心に検討することが望まれる。全学としての社会連携の方針を整備し、社会連携活動を一層推進する仕組みとその効果を検証する仕組みを整備する。社会連携機構、国際連携機構、研究・知財戦略機構の役割を明確にしながらも、協力し中長期計画を策定し、推進する体系の確立が求められる。

#### **[点検・評価項目] 基準9 管理運営・財務(1) 管理運営**

#### <特色>

大学設置基準の一部改正により、職員のあるべき姿が変容してきた。中野キャンパスが開設され事務管理体制も従来とは異なる方式が導入されており、その結果の検証が待たれるところではあるが、教学を支える事務体制構築のため新しい部署が設置され機能強化が図られていることから、現場のニーズにマッチし、なおかつ職員の能力が最大限発揮される事務体制の構築は今後も継続していくべきである。研究費不正使用に端を発した管理運営の在り方を改善する取組みとして、公的研究費による物品購入に係る学内検品制度がある。検品室が各キャンパスに設置され、関連部署である研究推進部、資産管理課、中野キャンパス事務部、総務部が連携しながら的確な処理が行われている。主たる管理部署の在り方など課題がないわけではないが、今後実施が見込まれる会計検査院による検査などにも十分対応できる処理体制を更に高めていくことが求められる。

#### <課題>

本学の将来を見据えた計画が長期ビジョンであり、「明治大学グランドデザイン2020」をベースに法人が作成したものである。長期ビジョンを達成するために中期計画が策定され第1期目(2014~2017年度)の検証を毎年度行ってきてはいるが、計画達成の目標が定性的な指標が多く、目標に対する結果検証、更にはロードマップも具体性が乏しいといえる。長期ビジョンを含めた中期計画を実現するために、毎年度予算策定段階において単年度計画を各機関がたてて実行していく仕組みがある。計画⇒実行⇒検証⇒行動といった一連の

### Ⅲ 全学委員会委員による所見

流れを機動的に行っていくためにも、その結果がどうなったのかを中期計画策定委員会で情報共有を図り、全教職員に向け周知しているが、十分に浸透していない。

#### <意見・所感>

本学のように大きな組織を機能的かつ機動的に動かしていくためには法人と教学の連携による一体経営が不可欠である。将来を見据えた教学からの計画提示を受けた法人による計画策定とそれに伴う資金需要予測を行いながら確実な計画実現に向けた情報共有が不可欠である。現在は理事会メンバーと教学主要メンバーが意見交換をする場が1年に1回ある。今後は正式な会議体を創設することが必須である。SDは教員、職員問わず大学管理職にとって必要な能力開発として義務づけられ、教職協働における教員と職員による大学運営の姿も変容を遂げている。新たな業務発生とその規模次第では組織や委員会の設置という考え方も否定はしないが、現行の制度下でのプロジェクトチームによる解決法もある。今後はこれまでの検証を踏まえながら制度の再構築を行うなど職員力を更に高める工夫が求められている。

#### **[点検・評価項目] 基準9 管理運営・財務(2) 財務**

#### <特色>

教育研究の安定的遂行のための財政基盤の確立に関しては、基本金組入前当年度収支差額で2年連続の収入超過を達成し、徐々に収支改善が図られてきている。学費改定、入学定員増、減価償却引当特定資産の新設、第3号基本金引当特定資産の積み立て等、財政健全化に向けた取組みも進んでいる。この状況を維持・拡大することで、施設設備等の計画的環境整備が可能となる。外部資金の獲得については、大型の受託事業が終了したことにより補助金の大幅減額となったが、科学研究費助成事業では交付内定採択件数・交付内定金額とも過去最高を記録する等、申請支援態勢強化の成果が現れてきた。寄付金においては、熊本地震発生に伴う緊急時経済支援に対する速やかな対応や教育振興協力資金における付属校対策等、学生支援や寄付金充実への柔軟な対応は評価できる。予算編成・予算執行の適切性については、新規要求時のスクラップ&ビルドを前提とした特定課題推進経費の浸透と重点的な予算編成による各部署の効率的かつ柔軟な予算執行の実施の結果、収支改善に繋がっている。

#### <課題>

基本金組入前当年度収支差額は改善してきているが、今後の維持・向上が課題である。また、経常収入に占める教育研究経費は前年度から大幅に低下しており、目標値を達成すべく教育研究の充実を重視した予算措置を行えるよう改善しなければならない。学生生徒納付金比率、人件費比率も前年度から増加し、本学の財務体質指標が悪化していることを示しており、早期に改善を要する状況である。学費改定、入学定員増などの方策は、収容定員超過率厳格化に伴う収入減への対策とはなるが、大型の受託事業終了などに大きく左右されない安定した財政基盤の確立、安定財源の確保などの方策が必要である。

財源の一つである寄付金受入れについては、教育振興協力資金は増加したものの、未来サ

### Ⅲ 全学委員会委員による所見

ポーター募金の減少に伴い、寄付金全体として前年度比6%の減少となった。新たな財源となる寄付金、外部資金の確保に向けた対策が望まれる。

#### <意見・所感>

財政健全化、財政基盤の確立は、教育・研究水準の維持・向上、永続的な大学の発展のために早期に解決すべき課題であり、構成員全員がコスト意識を持って業務に取り組む状況を作り出すために、本学の収支構造、財政状況を教職員に理解させる方策に継続的に取り組む必要がある。その上で、学内外の環境変化や学内諸機関のニーズに対応したメリハリのある資源配分が望まれる。また、教育・研究の維持・向上には、大きな支出を伴う施設設備環境の整備・改善が不可欠であり、減価償却引当特定資産や第2号基本金等財政計画と施設設備計画とを連動させた全体計画を早期に確定していかなければならない。財源については、学生の安定的な確保とともに、外部資金獲得への支援強化や卒業から遺贈までの寄付金戦略の策定等、新たな財源確保に向けた全学的な検討・取組みが必要である。

#### **[点検・評価項目] 基準10 内部質保証**

#### <特色>

内部質保証のための仕組みが構築され、自己点検・評価の定期的な実施が定着し、外部に公表する仕組みもできている。各機関の執行部は自己点検・評価委員会を核とした緊密な連携により教育改革を推進する体制が整ってきた。全学評価委員会における自己点検・評価に対する所見の各部署へのフィードバックも定着し、教育活動、研究活動、就職支援活動、広報活動等の改善と効率化に寄与している。例えば、商学部では外部専門家支援委員会等、外部の意見を授業改善に結びつける仕組みが構築され、教育改善に活用されている。また、国際日本学研究科では自己点検・評価の結果に基づき、入試業務の更なる省力化を実現した。全学的には、IRシステムの活用により、全学委員会から各学部等に対して正確なデータ提供が可能になってきている。2016年度のデータベースの開発では、学生の入学から卒業までの一貫した学習状況を示す分析が可能となり、入試改善、カリキュラム改善、授業方法の見直し、学習支援に資するレポートを各学部等に提供している。概況資料集及び学事記録は、活動記録や他大学との比較を記載していることから、学内関係部署によって有効に活用されている。

#### <課題>

自己点検・評価を教育の質保証の向上に結びつけるには、報告書の内容を教職員全体の認識とするような取組みを活性化することが重要である。たとえば、学修成果の測定は未だ検討の途上であり、教育プログラムごとの教育の質保証は今後の課題である。また「年度計画書」と「自己点検・報告書」の連動には改善の余地があり、自己点検・評価プロセスの認識が十分に共有されていない。また、学生・卒業生の意見を把握し、改善に活かそうとする取組みはなされているが、実際の改善に結びついていないことがある。得られた情報を分析し、改善案を実現させる体制を更に整備する必要がある。役職者と自己点検・評価委員会の連携を高めると共に、部署全体としての問題点把握に努め、ボトムアップ的な運営を促すことが

### Ⅲ 全学委員会委員による所見

課題である。学外者の意見を取り入れる対応はなされているものの、その取り入れる機会が少ないことや意識的な取組みに至っていないことが指摘されている。客観的な意見を積極的に取り込む具体的な方法を検討することが課題となる。情報（データ）の利活用については責任組織や利用手続きが曖昧であり、IRを始めとした全学組織が速やかにデータにアクセスし、必要な資料を作成することが困難となっている。データ利用の体制と手続きの明確化が必要である。

#### <意見・所感>

設立後間もない部署では体制の整備が課題であるが、全学的には内部質保証を実現する自己点検・評価、外部に公表する仕組みが構築され、各部署へのフィードバックも定着して改善と効率化に寄与しつつある。ただし、自己点検・評価を、教育改善や計画立案に活かすきれていないのが現状である。このため、自己点検・評価を負担にせず、報告書のエッセンスを学部間で共有し、自ら改善を考案して、カリキュラム改善や年度計画の立案に活かす方策が必要である。

IRシステムの構築は大きな成果であるが、セキュリティの確保は規定化されているので、今後は、利用者の目的に応じた情報をストレス無く有効に提供・利用するための体制と手続きを規定化することが肝要である。学生や卒業生、学外者の意見を取り入れる対応は学部によってかなり濃淡がある。また、実際の改善に結びつける際の課題を解消する工夫が必要である。得られた情報を分析し、改善案を実現させる体制を更に整備することが重要である。現状の課題を把握し、効果的に改善に結びつけるため、会議等における適切な議事録作成・保管・引き継ぎをより徹底させ、議論の質・継続性を向上させることが重要である。

以 上